

(送付枚数：本紙含め 1枚)

<2019年10月23日 11時00分現在>

送信元		宛先	各都道府県看護協会 会長様

災害発生に関する報告書-第(6)報

下線部は第5報からの変更

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 10/23 9:00時点 消防庁発表	人的被害	死者	74人
		行方不明	9人
		重傷	33人
		軽傷	392人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊：222棟 半壊：2,153棟
		浸水	床上浸水：29,383 床下浸水：33,402
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県看護協会：県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。 福島県看護協会：特別養護老人ホーム1箇所への派遣は17日で終了。医療機関3箇所に派遣していたが、そのうち2箇所は19日で派遣終了。残り1箇所は25日まで派遣を継続する予定。 長野県看護協会：県より要請を受け、19日から須坂市2箇所の避難所へ2名を派遣。当初27日までの予定であったが、31日まで延長となった。 		
本会の対応	<p>15日：危機対策本部設置。</p> <p>16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県：1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定</p> <p>22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p>		